

第6期－第3回 羽村市図書館協議会 会議録

1. 開催日時	令和2年10月6日（火） 午後2時～
2. 会 場	羽村市図書館2階ボランティア室
3. 出席委員	8人：石川会長・野元副会長・吉岡委員・伊藤委員・佐久間委員・小山憲司委員・中村委員・橋本委員
4. 欠席委員	2人：金子委員・小山玉恵委員
5. 傍聴者	なし
6. 議 題	議第1 第三次羽村市子ども読書活動推進計画（令和元年度計画事業実施状況） 議第2 令和元年度 図書館評価のためのチェックリストについて 議題3 「羽村市図書館評価」の変更案について 議題4 羽村市図書館のあり方について
7. 配布資料	【資料1】R1 羽村市子ども読書活動推進計画進捗状況調査 【資料2】R1 図書館評価のためのチェックリスト . 【資料3】新図書館評価 【資料4】図書館協議会・羽村市図書館のあり方 【資料5】図書館分室のあり方

8. 議 事

事務局 今日、ご出席予定の委員の皆様がお揃いですので、始めさせていただきます。本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。新型コロナウイルス感染拡大等がありまして、3月に予定していた図書館協議会を延期させていただいたため、久々の開催となります。以前からの話の続きのものもありますが、間が開いてしまっているので改めてご意見をいただくようなものもありますが、よろしく願いいたします。それではただいまから第6期第3回の図書館協議会を始めさせていただきます。

館 長 みなさん、こんにちは。今、司会からも話がありましたが、10月になって、今年度初めてということで、久しぶりに開かせていただきました。

3月からコロナウイルスの関係で図書館もサービスの制限や休館という事態に至ってしまいました。コロナで混乱する中で、羽村市の図書館だけが開館するという訳にもいかず、市の方針もありましたことから休館となりました。西多摩ではまだ、お話し会など図書館で繰り広げられるサービスを見合わせているところが多くあります。羽村市ではお話し会を8月から人数制限のうえ再開させていただいたのですが、入館者数や貸出数などがコロナに

なる前の数字に比べてかなり減少していて、それを少しでも回復していきたいと思っておりますし、それが課題になっているのかと思います。

図書館も新たな生活様式の中で考え運営していかなければならないわけですが、委員の皆様のお知恵をお借りしてより良い図書館運営をしていきたいと思っておりますので、ぜひよろしく申し上げます。

久しぶりの協議会ということで、今まで委員でおられました杏林大学の松田委員が退任されたということをご報告させていただきます。今回の協議会から新たに委員としてお願いする方が2名おられます。学識経験者として松田委員の後任に、中央大学で図書館学を教えていらっしゃる小山憲司さんを委員としてお迎えさせていただきました。また、小中学校の校長会からご推薦をいただきおりました瀬戸校長先生から吉岡校長先生に交代というお話しを受けており、新たに委員をお願いすることとなりました。お二人には前任者の残任期間を任期とさせていただきます。初めてお会いすることとなりますので、お二人の委員から一言ご挨拶をいただければと思います。

<自己紹介省略>

事務局 では、これより議事に移らせていただきます。会長、進行をお願いします。

会長 それでは、次第2の議事1、「第三次羽村市子ども読書活動推進計画 令和元年度計画事業実施状況」について事務局から説明をお願いします。

事務局 資料1をご覧ください。3月の開催前に資料を一度お送りさせていただいていますが、その後3月末の実績に修正しましたので新たに送らせていただきました。まず、こちらの計画ですが、簡単に説明させていただきますと、国が平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を制定していただき、その中の第9条第2項において市町村は子ども読書活動推進活動計画を策定するよう努めなければならないとされており、羽村市でも平成17年3月に第一次の計画を策定しまして、第二次、現在の第三次と続いているものです。この計画に基づいて事業を進行しているところです。第三次の計画では計画年度が平成29年4月から令和4年3月の5か年となっていますので、来年度第四次の計画を策定する予定となっています。本日は令和元年度の計画実施状況について報告させていただきます。

令和元年度において、目標値を達成できなかったものについては、実績等を赤字で表記しています。本日はその達成できなかった赤字のものについて説明させていただきます。

まず、2ページの6、「保健センター、赤ちゃん資料コーナーでの資料提供」です。令和元年度で既に令和2年度の計画値を超える所蔵数となっています。こちらは計画が達成できていないものではないのですが、目標値が既に目標値を達成しているということで、令和2年度の目標値を90冊から120冊に増やしています。実績値が130あるのになぜ120という下げた数値を目標値にするのかということですが、少し古い本もあり、それらを入れ換

えることもあったので、令和2年度の計画値を120冊に変更しています。

続いて2ページの10番、「本館お話し会の実施」については、令和元年度は台風と新型コロナウイルス感染症対策の関係で予定していたお話し会が3回中止となってしまいました。このため計画値を達成できなかったということになります。しかしながら台風もコロナも予測できない事態ではあるので、課題のところでは致し方なかったと考えています。

新たに8月15日に親子でのんびり読書タイムとして休館日なら、赤ちゃんや障害児が大きな声を出しても、泣いても気兼ねなく参加できるのではないかということで、新たなお話し会も計画しておりましたので、実際に全部実施する事ができれば30回の実施を予定していたところでした。

3ページ13番、「赤ちゃん絵本の紹介、ブックスタート」については、BCG予防接種時に図書館職員が保健センターに出向いて赤ちゃん向けの本の紹介や読み聞かせの実践、図書館の利用案内などを月に1回実施しておりますが、こちらも新型コロナウイルス感染症防止対策により3月は中止となっております。参加者減の要因ですが、中止をした1回の参加者数というのものもあるのですが、出生数の減少とか初めてのお子さんの時はブックスタートに立ち寄ってもらえるのですが、第2子第3子になると前にも聞いたから参加しなくても良いと考えている人もいます。ここ数年は減少傾向にあり、目標値を達成できていない事になっています。今年度はBCG予防接種は再開されたのですが、接種後の待合時間に密になることを避けるために今までは待合室で待っていただき、その間にブックスタートを聞きにきていただいていたのですが、現在は、接種後はすぐに車の中などで待機し、一定の時間様子を見てから帰っていただくというような流れに変わったことにより、今年度は保健センターでのブックスタート事業が実施できない状況になっています。また、かねてより他の部屋に入って話を聞くというのは敷居が高いということもあったと思うので、待っている時間に映像でブックスタートの案内が出来たら良いと思っていますので、そういった仕組みづくりを今後考えていきたいと思えます。

3ページの14番、「小学校お話し会の実施」については、計画値に対して1回足りない結果になりました。こちらもコロナウイルスの関係で3月予定のお話し会が中止となったことがあげられます。今年度については、9月から希望される学校にお話し会を再開していますが、学校でも授業計画がタイトになっていたり、密になりやすかったりということから例年より希望される学校が大幅に減少している状況です。

4ページ19番、「児童書コーナーの充実」については、計画値に対し実績が2,074冊と76冊満たない結果となりました。達成率とすると96.4%になりますので、ほぼ達成できていると考えています。特に令和元年度はオリンピック・パラリンピックに関連した調べ物が出来るような国々の図鑑ですとか事典など単価の高い本を多く購入したことが計画値に達することが出来なかった要因であると考えています。

5ページ20番、「読書パンフレット等の発行」については、こちらも児童数に合わせて印刷をしていますので、児童数の減少ですとか発行部数を精査した事によりまして例年目標値

を達成できないような状況になっています。それに合わせて本来の児童数分を小学校や幼稚園にお送りしているのですが、児童数を勘案しまして令和2年度の計画については1万2千部に目標値を変更させていただいています。

5 ページ 21 番、「図書館おはなしボランティア養成講座・事業の実施」についても、コロナウイルスの関係で1回実施が出来なかった状況になっています。落ち着いたらすぐに実施しようと言うことで計画をしていたのですが、なかなかコロナウイルスも終息という状況になっていないので、3回目については講師の方のレジュメの配付により総括とすることとしました。

5 ページ 24 番、「調べ学習のための参考図書の貸出などの支援」については、学校からの要望があって初めて貸出ができるものになるので、年により希望数が大きく異なります。今回は目標値を達成することが出来なかったため、図書館も今まで以上にPRをしていくなど利用促進を図るようにしていきたいと考えます。

6 ページ 26 番、「図書紹介パンフレット(ヤングスラッチ)の発行」では中高生を対象として年2回、中高生向けの本の紹介をパンフレットにして市内中学校と高校に配付しています。こちらも生徒数の関係で5,000部まで行かない4,723部でして、目標の6,000部に達することができない状況になっています。生徒数を考えまして令和2年度の計画を5,000部に変更させていただいています。

8 ページ 41 番、「学校図書館総合管理システムの拡充」ですが、こちらは達成できなかったという事では無く、令和2年度の計画がシステムの拡充となっていたところを「システムの効果的活用」に変更しています。学校図書館システムは小学校全校の導入が済んだあと、中学校への導入ができていない状況でしたが、今年度で中学校図書館にも全校に導入できる事になっていまして、12月までにシステム導入をして1月から稼働する予定となっています。これにより市内小中学校10校全てに学校図書館管理システムが導入できることとなりましたので、今まで図書館からの団体貸出などもあまり利用が無かった中学校からもシステムを利用して簡単に申し込みができるようになるので、これを機に調べ学習や団体貸出の利用をしていただければと考えています。今年度システムの拡充が進められそうということで効果的活用に目標が変更になっています。

8 ページ 42 番、「乳児健診時ブックスタート事業の実施」、こちらは3、4か月健診の際に来所された方に赤ちゃん絵本を1冊配付しているファーストブックスタートの事業です。受診率の低下により未受診者に配付できない状況があるということで目標に達する事が出来ませんでした。こちらは今後の健診受診勧奨に努め、絵本との出会いを提供していきたいと考えています。

9 ページ 47 番、「各種児童図書リスト・パンフレットの作成配布」については、5 ページ 20 番と同内容になりますので説明を省略します。こちらも児童数に合わせて適正な数で配布をしたいと考えています。

9 ページ 49 番、「1日司書体験」、こちらは参加希望者がその年によりばらつきがあり、前

年度に比べて6名の減となっています。周知方法を工夫するなどして多くの子どもたちに図書館について知ってもらい、本と親しんでもらえればと考えています。

この子ども読書活動推進計画は内容が若干重複するものもありますが、全部で52項目の計画事業があるのですが、今回計画値に達成できなかった事業数が11項目です。そのうち新型コロナウイルスの影響を受けたものが4項目となっていますので実質は7項目が達成できなかった項目と考えています。平成30年度は未達成の項目が9項目ありましたので、新型コロナウイルスの影響を受けた項目を除けば達成できた項目が増えた結果となっています。説明は以上です。

事務局 少し補足させていただきます。新しく委員になられた方もおられますので、事業実施状況についての説明をさせていただきます。現在第3次の子ども読書計画ですが、一つ前の第2次の時には計画を作っても進行管理はしていませんでした。第三次の策定の時に、5年間の間に計画している事業がされているのか見ていかなければいけないという考えがあったので、計画の中に毎年図書館協議会で確認をしていただいて、変更等があれば見直していくという作りをしています。5年間の中で、新規に大きな事業を始めるもので着手をしていないというものは、今回の中には存在しません。数値的なもの見直しということなので、これは軽微な変更と言うことですが、もし計画期間の5年間の間に全く事業が出来ていないということになると、最後の1年間で果たして完了するのか、という事にもなってくるので、進行管理をお願いしているということです。

今、計画期間の3年目をしていますが、来年になると第四次計画の策定をします。来年の確認は今年令和2年分ですから、策定時には令和3年の状況もあわせて確認して参考としていくことになると思います。数値的なものの結果は社会状況、コロナですとかの影響もありますけれど、委員の皆さんには、それぞれの事業について進んでいるか、改善の必要は、などありましたらご意見いただければと思います。

会長 何か質問、意見はありますか。

A 委員 昨年12月にこの協議会があって、今10月です。9か月くらい開催しなかった訳ですけど、その期間にどういう事が起きてしまったのかという事です。本来ならば何回か開かれていたはずなのに開けなかった訳ですから、その間にどういうことになっていたのか気になっています。事務局に6月ですか、開催はいつ頃になるかお聞きしたら夏くらいに開催できるかという話でした。ですから、どういう手順でこの協議会を進めていこうとしているのか分かりません。開かれる時期というのはきちんとしておいたほうが良いのではないかと思います。

それから、この計画の資料を見まして、具体性が無いと思えるところが何カ所かあります。例えば「評価」の項目で7番の「児童館事業においては、増冊したことにより多くの方に楽

しんでもらうことができた」とあります。多くの方とは何を指すのか。他にも9番の事業の内容の欄で、「…教育委員会が読書週間等に合わせて表彰し…」とありますが、読書週間ならわかるのですが、読書週間等となるとぼやけてしまう、一体どういうことなのかと思ってしまいます。それから次の10番も「…幼児向けおはなし会、小学生向けおはなし会を行います。」もいつ行うのか分かりません。ですから資料を読んでもピンとこないのが、計画を立てるときにやはり、いつ、誰を対象に、何をという事は具体的に書いておいたほうが読み手に対しては良いのではないかと思いました。

事務局 図書館協議会の予定回については、第1回の時におおよその予定月と何を議題にするかを皆さんにお示しさせていただいていますが、本来ですと今年の3月に1回、新年度になって5月6月くらいに1回と予定していたのですが、2月くらいから新型コロナウイルス感染症防止対策の関係もあり、入館制限なども問題になってきました。今ですとだいぶ感染対策の扱いも分かってきましたが、当時はどう対応したら良いのかも、不安が先行してしまっていて図書館の運営にも影響するような風潮があったため、結局休館という形に至ってしまったということもあります。

行政における委員会等の会議についても一旦見合わせるようにという時期もありました。それにより、図書館協議会も10月まで開くことができなかったという事です。緊急事態宣言終了後、だいぶ緩和されてきたので、図書館協議会も再開しようかという事で、本日の開催の運びになったという次第です。予定していた時期に開くことが出来なかったのは申し訳なかったですが、突発的でどう対処したらよいか分からなかったという状況がありました。

子ども読書活動計画のご意見については、児童館でも本を揃えています。図書館から児童館に本を移して児童館でも本を多くするということがあります。多くの方に楽しんでもらうことができたとはあるのは、もっと細かく表記してという意見だと思いますが、多くの方があるのは、児童館を利用している子どもの事を指しては、何人の子どもが利用しているのかということまでは児童館でも全てチェックしている訳ではありませんが、状況を伺ったところ多くの子どもが本を読んでいるというのを聞いていますので、このような表記とさせていただきます。

読書手帳の活用についても、秋の読書週間と、春の子どもの読書週間に表彰をしまして、その二つを指しているのが「等」と表記させていただきました。おはなし会の事業の内容での表記については、子ども読書計画の進行表の部分をそのまま転記しているものです。計画自体は具体的に何月に何をどの細かいところまでは書かれていませんが、本文ではこの事業に対してはどのような形で進めていきますとした上で、進行表の部分ではそれを簡素化した表現としているものですので、ご理解いただきたいと思います。この進行の部分まで細かく記述すると表がかえって見づらいものになりますし、事業を確認するには計画本文に戻っていただければ分かると思っています。

A 委員 まあ良いのですけれど、このおはなし会の実施は、何回か来ている人に対してだけでも、次回はいつとかの話はしているのでしょうか。

事務局 しています。終了時に次回の予定のチラシをお配りしていますし、窓口でもチラシなどでお知らせしています。また、参加するごとにスタンプを集めて、貯まったらちょっとしたプレゼントを渡したりもしています。一度おはなし会に参加すると次はいつあるのかなという意識は持ってもらえるのかなと思っています。

A 委員 もう一つ、気になったのですけれど、3 ページ 12 番の「赤ちゃん絵本の充実」のところで絵本の整備 2,307 冊とありますが、この意味はどういうことですか。つまり廃棄ということかただ単に並び替えるという事なのか、この整備というのは何ですか。

事務局 こちらの数値については、赤ちゃん絵本の累計の実績値です。今回新規で買った分も含めての全体の数値です。子どもが扱うので本も傷みます。傷んで使えないものについては買い換えを行ったり、新たに買ったりしての合計の数です。

A 委員 もちろん廃棄もしての数ですね。

事務局 そうです。

会長 他にご意見はありますか。

B 委員 今、A 委員がおっしゃったところで私も気になったのですが、1.図書紹介ポップづくりの実施の評価で、「よく借りられていた」とありますが、展示した本が一体どのくらい借りられたのかという具体的な数字があるともっと明確に評価ができるかと思いました。整備の話でも同じようなことがありました。4 ページの 19 番「児童書コーナーの充実」ですが、ここは新規と書いてあるので新しく入れたのだなと思いましたが、他方で先ほどおっしゃったように子どもの本というのはすごく傷みやすいので廃棄になるものも含めてどういった形で整備されているのかという点が気になり、(A 委員と)同じような事を思いました。

他に気になっている点が 3 か所あります。一つ目は「学校図書館との連携に関して」です。8 ページ 41 番、「学校図書館総合管理システムの拡充」で、全校に配備されるということは素晴らしい事だと思いました。最初に申し上げておきますが、図書館としてこれだけ沢山の事業をされている事は素晴らしいですし、いろいろな事が達成できているというのも素晴らしいと実感しています。学校図書館に関しては 6 ページの 30 番、「市内図書配送システムの検討」に学校でも探せる、探せたものを学校に届けるというのが掲載されています。こ

れは次に大きな課題になっていると思ひまして、その拡充はこれからやらなければいけない事なのですけれども、昨年度一昨年度とも「調査」になっていて、これはいつぐらいまでに実現するのが気になりました。この辺は学校の先生方にもお話しを伺うのが良いのかもしれません。このほか、インターネットでの情報発信に関連してあと二つあります。一つはさまざまな展示や活動が行われているのですけれど、過去のを調べようと思ったらウェブサイトに乗っていないものがありました。今日初めて図書館協議会に参加するので、どのような活動をしているのかなと調べたかったのですが分かりませんでした。せっかくやっているのだから、過去の行われた活動の記録があっても良いのかなと残念に思ひます。また、こどものページというのがあって、そこでもたくさんの情報が発信されていて、ブックリストなどもあったのですけれど、その内容を見ると誰に向けての情報発信なのかというのが少し混在しているように思ひました。子どもがそれを見て本を選ぶのか、ご家族が選ぶのか、あるいは先生が選ぶのか、ブックリストの対象が誰なのかというのがもっと明確にできるとより効果的な発信ができるかなと思ひました。

事務局 ご意見ありがとうございます。実績の数値的なものについては、来年度の計画策定の時期にも重なる大事な時期ですので、もう少し数値的なものを含めた形でなおして行きたいと思ひます。6ページの30番についての図書配送システムについては、学校も対象としますが図書館全体の配送システムをどうしていこうかという事についてです。こちらは第四次の読書計画に盛り込みたいと考えています。今後、運転免許証を持っていない職員が出てくると直営で行っている配送が難しくなってくる可能性があるということです。学校への団体貸出などをもっと強化したいという考えがあります。その点については、第四次読書計画にそれを反映させていきたい。第三次読書計画については公共図書館での配送システムの実態調査をしているのですが、資料を収集して第四次の計画ですすめていきたいと考えています。学校図書館システムが確立しないと図書館と学校とのやりとりがうまく行かないということがあり、今まで学校図書館システムが予算凍結されていて進まなかったということがあったのですが、今年度末ようやく図書館システムが整備できるということで、来年度から市図書館と学校図書館の一層の連携を図り、団体貸出の件数を増やした上で配送システムに載せていきたいと考えているところです。ウェブサイトについてはこの部分が使いづらいとか見づらいという事がありましたら、ご意見をいただきたいと思ひますが、先ほどの過去の資料というところについては、一部この協議会の議事録についてもアップできていないものがありまして、それについてはこれから対応していきます。あと、こどものページについても昨年システムの入れ替えの時にリニューアルを図りまして、ページを増やしたところですが、確かに大人向けのものですとか子ども向けのものですとか混在している状態ではありますので、もう少し見られる方が分かりやすいように分類などをしていきたいと思ひます。

会長 ほかに意見はありますか。

では、発言のあった内容に対して事務局のほうで整理等よろしくをお願いします。

会長 それでは次第2、「令和元年度図書館評価のためのチェックリストについて」に移ります。事務局から説明をお願いします。

事務局 資料2 図書館評価のためのチェックリストをごらんください。羽村市図書館の図書館評価につきましては、これまで日本図書館協会の「図書館評価のためのチェックリスト」を用いて評価を行っております。こちらのチェックリストですが羽村市のために出来ているものではなく一般的な評価項目になっているので、過去の図書館協議会においても羽村市の項目として該当しないもの、例えば5ページの3番「相互協力」というのがありますが、「地域内の大学・短大図書館との間で相互協力制度を確立しているか」という項目があるのですが、羽村市内に大学、短大がないため「C」の評価にしかならないと言うところで、該当しないような項目については評価対象から除いても良いのではないかというご意見をいただきまして、昨年度から評価の際に羽村市で該当しない項目については、評価項目から除外させていただいています。このチェックリストの右側の評価欄のところでは斜線が引かれているところが評価項目から外したものになっています。

では、こちらの評価の内容が「C」になっているところについてご説明させていただきます。1ページの(2)①、「図書館整備計画があるか」については、羽村市では整備計画をつくっていませんので「Cない」という事になります。(3)「図書館協議会の開催」については、例年は年3回実施していますが昨年は3月にコロナの関係で延期をさせていただいたという事もあり2回になったため、今回はbからcに変わっています。

(4)「住民参加の方法の利用者懇談会を開いているか」についてですが、利用者の意見を聞く機会として開いた方が良くということで協議会からもご意見をいただいている項目で長年の懸案事項になってはいますが、令和元年度は開くことが出来ませんでしたので「c」という結果になっています。

2ページに移りまして「図書館サービス」の③、「移動図書館はあるか」については、羽村市が5キロメートル四方というとてもコンパクトな街ですので、本館のほか、市内にある分室、図書室等でほぼ網羅できているということもあって、現時点では移動図書館の計画はしていません。そのため「c」となっています。

下の(2)、物流体制の①のア、「連絡配本車に専任担当者はいるか」についてですが、職員が交替でおこなっており専任はいないので「c」になっています。

(3)、個人貸出の1、「初めて登録する時に証明書類がなくても受け付けることができるか」については、延滞や未返却などのトラブルもあることから、住所の証明ができるものの提示は必須とさせていただいています。こちらにつきましては、大多数の図書館が近年こういう傾向にあるのではないかと考えております。

⑥、「貸出をしない資料はあるか」についてですが、参考図書とか地域資料の中でも貴重なもの、また傷みがひどくて貸出が厳しいものなどは貸出できないため「c」となっています。ただ、参考図書については閉館直前から翌開館時までの一夜貸出の制度などは用意しています。今のところご利用は無いです。⑥のア、「貸し出し用に参考図書の複本を用意しているか」については、一部年度の古いものなど同様の資料で貸し出し用にしているものもありますが、参考図書のほとんどが値が張るものが多いのと、スペース的な問題もあり、2冊ご用意することができないので複本は全て用意できていないということで「c」としています。3ページの(5)、資料案内の3。③「職員はフロアワークをしているか」については配架時ですとか手の空いた時にフロアに立つことはあるのですが、時間を決めて定期的には出来ていないので「c」とさせていただきます。

4ページの(9)、乳幼児・児童・青少年サービスの②、「子どもの予約に制限を設けていないか」についてですが、こちらは予約冊数の点では大人と同様30冊まで予約できる事になっています。子どもには良い本を届けたいという観点から、一部予約を受け付けていないものがあります。そちらが羽村市の児童書の収集方針に基づくもので、ゲームの攻略本とか未所蔵のものでナゾナゾとかクイズとかアニメの本は一部対象外のものがありますので「設けている」となっています。

(11)「高齢者・障害者などへのサービス」の④、「手話や点字のできる職員はいるか」は、「いない」になっています。

⑥のア「対面朗読サービスは予約なしでも利用できるか」。こちらは常に朗読のスキルを持っている職員がいないため「c」とさせていただきます。現在羽村市図書館では対面朗読サービスについては朗読を行う図書館ボランティアの方をお願いをしていることがほとんどとなっています。

⑨「来館しにくい障害者のために来館の手助けをしているか」についてですが、こちらは入館されたところからは付き添ってご案内しているのですが、図書館までの送迎等は実施していませんので「c」とさせていただきます。

⑩「病院に入院している人のための配本サービスをしているか」。こちらについては現在しておりません。ただ宅配サービスの制度がありますので、希望があつて病院まで持ってきてほしいというお話しがあればお届けに行くような形になるかと思えます。また、病院や施設に対するサービスなのですが、個々の申し出による配本を行うのか、団体貸出という形で本箱を置いて自由にその場で選んでくださいという形にするか今後も検討していきたいと考えています。

5ページの(12)、多文化サービスの②、「外国人向けに図書館サービスの広報をしているか」については、利用案内の外国語版はありますが、図書館事業をお知らせするポスターやチラシに毎回外国語版を用意できてはいないので「c」となっています。多文化共生を専門とされるC委員の前で毎年この評価をご報告するのが心苦しいのですが、今後も検討していきたいと思っています。

6 ページの(2)の①「開架図書に対する年間購入冊数の割合はどのくらいか」についてですが、令和元年の年間購入冊数が7,333冊でした。開架の図書数が306,258冊になりますので2.4%くらいという事になります。この7分の1ということになると14%ほどという事になるのですが、予算の問題もありますし、羽村市の図書館はこの館がオープンしてから20年経ちまして開架もほぼ一杯の状態になっていますので、開架図書に対して14%の本を毎年購入していくというのは現実的に難しい状況です。

②の「どの地域館も開架図書が5万冊以上あるか」についてですが、羽村市の図書館は本館のほかに小作台図書室という中規模図書室と児童用の図書室分室が3館あります。分室については8千冊から9千冊くらいの蔵書になっていますし、小作台は市内では中規模館に位置づけていますが、蔵書数は2万5千冊程度になっていますので、該当しないため「c」となっています。同じく4番の雑誌についても全館で230タイトルくらいあるのですが小作台図書室では20タイトル、三分室ではそれぞれ1、2種類を置いている状況です。

7 ページ⑥、館長は有資格者かどうか、こちらについては現在「c」となっています。12番「週休2日制を土日以外の曜日に取ることに對して何らかの補償をおこなっているか」についても、特に市でも施設以外でも土日開庁職場の職員は土日に出勤する事もあるので現在土日を補償する制度はありません。13番については経常的な仕事に臨時職員を充てる体制になっているかということですが、今年度から会計年度任用職員制度に変わっているのですが、昨年までは臨時職員ということで雇用をさせていただいていましたので「c」と言うことで窓口業務など経常的な業務にお手伝いいただいている状況ですので「c」となっています。

最後に8ページの9、施設、「全館障害者が健常者と同様に利用できるように整備しているか」についてですが、本館と小作台図書室以外は入り口やトイレに段差があります。小さな段差なのですが、完全なバリアフリーではないため「c」整備できていないと評価しています。C評価の説明は以上となります。

まとめとなりますが、前年度と評価が変わった箇所は1ページの(3)の①のイ、図書館協議会の開催回数がbからcになった点と、6ページの6、図書館資料①のウ、「資料収集方針及び資料選択基準は必要の都度改定しているか」について昨年までb「まとめて改定」としていましたが、必要とあればその都度見直しを行っているので「必要の都度改定」に改めさせていただきました。ちなみにここ最近では改定する内容のものが無かったため、改定は行っていません。

最終的な集計としましては、8ページになりますが、赤字で表記しているのが羽村市の図書館に合った項目数に絞ったものの集計です。黒字のほうが本来のチェックリストの項目数そのまま集計したものになっています。結果としては、昨年度とほぼ同数の評価内容となっています。図書館評価の説明については以上です。

会長 何か質問やご意見はありませんか。

A委員 聞き漏らしたかもしれないですけど、一夜貸出という話がありましたけれど、これは要するに本の中には禁帯というものがありますね。それを一夜だけ借りられると解釈してよいのですか。

事務局 貴重な本ですとか壊れやすいものはお貸しできないものもあるのですが、館内で使っている参考図書の中で閉館している間にお持ちいただいてご自宅で見ただくことが出来るものです。

A委員 一晩だけ借りられるのですね。

事務局 この制度は昨年、図書館管理運営条例の施行規則を一部見直しした時に新設したものです。まだ積極的に周知の張り紙をということはしていません。レファレンスなどで相談を受けた時にどうしても資料が必要という時に対応出来るようにという事で、図書館の中での決まりの整備を図ったということです。今後、運用するにあたり、他の館でしているように、本に目印を付けたりして整備を進め、制度を公表することになると考えています。今現在では、制度的に整備ができたという段階です。

会長 他に質問、ご意見はありますか。

C委員 2点ありまして、1点目は図書館協議会の開催回数ですけれども、実績から言えば2回になりますけれども、1回少ないのはコロナの感染下でやむを得ない状況だったので、今までも3回開催しているのでコロナの影響で評価が下がるのはどうなのかと思うのですけれども。開催しているという意味では3月に開催する予定でしたので従来どおり「b」で良いとも思いました。

2点目は5ページの多文化サービスのところで毎回意見を言わせていただいているのですが、図書館サービスの広報もきちっとした多言語の広報紙を作ってそれを配付しなければいけないという事にこだわらずに、多言語で作った利用案内は折角作ったのですからいろいろなところに、外国人が目にするところに配付するとか、広くサービスをお伝えするというのを少し気楽に考えてしていければと思います。例えば学校でも外国人の児童生徒が増えていると思うのですけれども、学校にも利用案内を置かしていただいですとか、個別に外国人の子どもにというとなかなか難しい面もあるかもしれないですが、置いて子どもが帰るとか、自分の両親が使っている言語だと興味を持って持ち帰って家で図書館のサービスを確認されるのも広報の一つだと思います。そういう方法もあるのではないかと思います。昨年は看板を多言語にさせていただいたのですけれども、私も学生と一緒に羽村の多文化の状況をフィールドワークで調べさせていただいて、そこでいろいろとどうしたら図書館のサー

ビスを伝えられるか考えてみたいなって思っていますのでよろしくお願いします。

事務局 そうですね、今の意見は大変ありがたいのですが、ただ、事務局のほうでこういう評価で判断をしたので委員の皆さんでお決めいただきたいと思います。回数関係は確かにコロナウイルスの影響なのでやむなしと考えるのか、1回少なかったという事実で判断をするかという事です。外国人向けの広報についてはC委員の仰るとおりそれ以外の活動もしているのですけれど、そうしたことを含めた評価でよいかどうか。広報は紙面の広報に限定するものではないと思うのですけれど、例えば今来館者全員に検温をしている状態で、外国人向けに説明を英訳してもらって理解してもらおうと張り出すなど必要な都度、対策はとらせていただいています。事務局が「c」としたものを意見があったので、では「b」とすぐに直してしまうのもどうかと思いますので、委員の皆さんで意見をいただきまとめてくださればと思います。

会長 今C委員から意見がありました。まず図書館協議会の定例会の年間開催数です。今回コロナ禍でCの2回以下にしていますが、本来コロナがなければ「b」であったはずではないか、ですのであえて「c」としなくてもよいのではないかという意見がありました。それについては皆さんのご意見はいかがでしょうか。

A委員 こういう時代というか、社会的背景でこうなっているというのをはっきりしておけば私は2回であっても良いと思うのです。何かあった時にそれはコロナでと言えればよいのですから。やむを得ない事情での話ですから、事実は事実で良いのではないですか。

会長 A委員は、事実は事実として「c」の2回であったということを残したら良いという意見でした。他にはご意見ありますか。

B委員 質問というか、確認させてください。この図書館評価のためのチェックリストは、図書館の方がチェックを入れて協議会で承認というか了承するという議題になっているのか、それとも図書館ではこういう評価をしていますという報告事項としているのか、そのところがわからなかったもので、教えていただけたらと思います。

事務局 図書館ではどういう運営をしていたかという事を、チェックリストを用いてチェックしたものを協議会にお諮りして、協議会で事務局案を修正、意見を付した上で、最終的に教育委員会に報告します。教育委員会で承認を受けた内容が、その年度の図書館の運営に対する事業評価と位置づけしています。

B委員 ありがとうございます。図書館が自己評価をして、協議会がそれに対して意見を付け、それを最終的に修正するかどうかわかりませんが、教育委員会に提出するというこ

とですね。そうであるならばC委員が仰るように、確かに今年度はこうだから「b」にしても良いのではという方法と、A委員が仰ったように、事実は事実として、協議会としてはこういう点があるからこういうふうにしたらよいという付帯意見を合わせて提出する方法と二つありますが、そのときに何があったのか分からないよりも明確で良いかなという事で、私はどちらかというとならA委員の意見に賛同します。

事務局 意見の中で数値的なもので汲み取れないですとか、特筆すべき事柄があった場合には付帯意見を合わせて教育委員会に報告しています。いまB委員がおっしゃったような意見については付帯意見に該当するかと思います。

C委員 私も必ず「b」という事では無くてA委員、B委員の意見のとおりで構いません。

会長 そうしましたら、C委員から発言がありましたが今回当初予定しておりましたが、今年度は「c」の2回以下であったと言うことを事実として評価しまして、ただ「b」でも良いのではという意見もあったと言うことを記録として残していければと思います。

D委員 今の件で、意見として今後またコロナが流行してなかなか開催できないという場合があったときに、例えば事務局から紙面開催という形で資料を提供していただいて、各委員から意見をもらうような形でも開催しているとして考えられるのかなと思います。今後そのような取り組みを検討していただけたら良いと思います。

事務局 書面開催は他の会議の中でも見られるようになってきました。コロナの状況は、今後悪化して協議会の開催が延期というような事が起こった場合は、そのような形も一つの方法かと思います。

会長 もう一点意見がありました、外国人向け広報の件については、評価自体は「c」ということで、C委員のご意見も付していただいて資料を作っていただけたらと思います。他にご意見はいかがでしょうか。

E委員 先ほどの外国人向けの図書館サービスの件で図書館利用案内の外国語版があるというふうに書かれていますね、それを広報に年に何回か載せるとか、そういう方法をとる事として、実際には外国語版があるのですから全然していないという「c」ではなくて、一応取り組んでいるというイメージになると思うのです、今回は「c」というよりは一応存在していることを評価したいという意見です。

D委員 私も同じように考えます。今後羽村市図書館で独自に作成していく見通しがある

のであれば、していない「c」が良いと思うのですけれど、今後作成する見通しがなければ、既存の外国語版を活用して可能な範囲で広報しているという判断で良いと思います。

事務局 補足させていただきますと、1番のところで在日外国人向けの利用案内や利用申込書を用意しているかという項目があって、それは外国語版の利用案内があるので「用意している」にさせていただきます。②になるとそうなる利用案内以外のところで図書館サービスについての広報をしているかというふうに捉えられるのかなというところで、そういう点ではまだ不十分でもあるかということと、市の広報紙ですが毎月外国語版も出ているのですが、記事を抜粋しています。全部ではなく重要なところだけ載せています。

E 委員 ですがその中には、図書館の情報もあるのではないですか。

事務局 図書館からの情報が載っていることもあります。ただ、広報系のほうで選んでいる状況ですのもう少し図書館で時々図書館の利用案内とかを載せていただけるような努力はする必要があるかと思います。ですので事務局として「c」とさせていただきます。

会長 今のご意見と事務局からの説明もありましたが、今図書館自体として取り組みができるのではないかという考えから「c」としているということのようですので、今回評価については「c」ということでよろしいでしょうか。

会長 あと、事務局にお願いですが、私も長く図書館を利用していても外国人向けの利用案内を直接手にすることはありません。次回の協議会の資料として委員に配布をお願いします。他に意見がなければ事務局は今出た意見を参考にして令和元年度の図書館評価について再度見直しをしていただき、教育委員会に報告をお願いします。

会長 次に移ります、議事3、羽村市図書館評価の変更案について、事務局から説明をお願いします。

事務局 資料3をお手元にご用意をお願いします。さきほど資料2のほうで図書館評価のためのチェックリストで長年羽村市では図書館評価についてはチェックリスト1本でやってきている状況で、羽村市は自己評価だけになっていますが、より良い図書館運営をするためには、利用されている方、あるいは利用されていない方も含めてご意見を伺ったうえで評価をしたら良いのではないかとということで、今回評価の変更案としてお示しさせていただきました。評価の方法を変えて、まず最初に自己評価ということで今まで使ってきた図書館評価のためのチェックリストを羽村市版にあわせて該当しない評価項目を省かせていただき選択肢の部分に「b」を加える見直しをして、チェックリストをなおして自己評価します。

資料 10 ページになりますが、自己評価②として重点目標に関する評価というものを新たに加えました。こちらについては、運営体制のサービス面と事業面、職員の対応について、施設設備のハード面と運営面ということで項目を分けて、市でも生涯学習基本計画ですとか長期総合計画ですとか、その中で重点目標として行っている図書館の事業がありますのでそういうものを皆さんにも分かりやすいように挙げさせていただいて、その結果がどうだったかを評価項目として加えたらどうかと考え、自己評価②としてあげさせていただいています。

11 ページですが 3 番目として利用者および市民を対象とした図書館に対するアンケート調査による評価というところで、アンケートをとらせていただきましてそれによって図書館に対する満足度を調べさせていただくことを新たに実施したいと考えています。この中でご意見ご要望があがったもので図書館でも喫緊に解決すべき課題については先ほどの重点目標に加えるなどして進めていきたいと考えています。

最後、15 ページになりますが、図書館協議会による評価というところで、今までの二つの自己評価とアンケートによる評価など全てを見ていただいた上で図書館協議会のほうからご意見という形でいただければということで、最後につけています。

このような形で来年度からの図書館の評価を新たにしていきたいと思うのですが、項目、アンケート調査の内容、何でも結構ですのご意見などありましたらお願いします。

会長 羽村市図書館評価の変更案について、ご質問はいかがですか。

F 委員 アンケート調査は来年からやられるという事なのですけれど、来年の 4 月からですか。

事務局 時期を決めて例えば 10 月の 1 か月間とか 2 週間とか、時期を定めてしたいと考えていますので通年ではない予定です。

F 委員 このアンケート用紙はカウンターに置いておき自由に取り取る方式なのか、もしくは貸出の時に随時その人に説明してお渡しするものか、それによって回答数もかなり違ってくると思うのですが、どのように考えていますか。

事務局 まだ何件集めたいという件数までは詰めていません。方法についても自由に書いていただくのか、カウンターでお声かけさせていただくのかというのも、この評価方法で良いかというのが決まった時点で改めて検討させていただきたいと思いますが、逆に F 委員は、カウンターで渡した方が効率が良いということですか。

F 委員 できれば一人ひとりにお声かけをして。私はこれはとても良いと思います。私は月に数回図書館を必ず利用しているのですけれど、今までこのような事は無かったです。これ

があったら絶対記入していました。こういうものってとても大事です。カウンターでもっとこういう風にしたほうがよいと言うことを言いたくも言えない人って大勢いると思うのです。こういう事があって、沢山の意見が聞けてより良い図書館になると思うのですね。ぜひやるべきだと思います。

事務局 ありがとうございます。

会長 他にご意見はいかがですか。

G 委員 こちらのチェックリストですが、特にコロナウイルス対策ですとか感染症防止対策についてのチェックは付け加えていかないうつもりでしょうか。

事務局 その点については、やって当然という考えがありますので、検討はさせていただきたいと思いますが、対策を講じられるものは講じていくというのがコロナ対策なので、あえてチェックリストに取り入れなくてもという考えはあります。

G 委員 正直言って私は全く図書館を使わない側の人間です。子どもはたまに行ったりしているのですけれど、それで気になるのはどういう状況なのか、皆が触れた本がどうなっているのか、人の出入りとか、そういうのが一番気になるというか、たぶんそんなに頻繁に使わない人は、そっちの方が先に思う感じなのかなど。使っている人にとっては、普通になっていて当たり前なのかってなりますけれど、私みたいな者が図書館を利用するってなったときに最初に思い浮かぶのがそちらなのかなど。

事務局 それならば、広報とかでどういう対策を取っているかというものになるかと思うのです。対策も変化をしているし、新たに必要なものも出てくるかもしれないですし、社会の認識、関心が変わってきているという面もあるので、紙の印刷よりもホームページで、多くの図書館でもトップページに図書館の対策についてをお知らせしています。その対策については、考えられることをどこもほぼとって利用者の規模とか市中での感染状況などから、危機感をどう持っているかなどで市町村ごとにコロナ対策は微妙に違いますけれど、図書館にあまり行かない人が、図書館は大丈夫かと思う時に有効なのはホームページではないかと思います。

あと、評価の点で言いますとコロナとか急にその年だけ該当するようなものについては、自己評価②のほうで必要があれば重点目標の中で感染症防止対策を行うとかを目標にして評価を行うですとか、アンケート調査の中でも今日の資料は問6までなのですが、その時々でお客様にお聞きしたいことがあると思うので、「感染対策が出来ていると思いますか」などの項目などがその都度加わるというのがアンケートや重点目標に関する評価の中に入れて

いけるのかと思っています。

会長 他にご意見はいかがですか。

B委員 アンケート調査に関して4点と、最後の図書館協議会による評価について1点、意見を述べさせていただきます。一つ目はF委員がおっしゃっていましたが、誰を対象にアンケート調査を行うのかという点です。利用者ということでしたら来館者とみなす事ができるのですが、市民と書いてあるのでこの市民の方々にどうやって配るのかという事が気になりました。対象に関連して二つ目として小学生が対象になっていますけれど、私も20年ほど前に八王子市の図書館で小学生向けのアンケート調査をしたのですが、誰かが付きっきりでないと回答を得られませんでした。ですのでどうやって実施されるのかなと言うことが気になりました。三つ目として11ページにも運営の改善を図るための資料と書かれていますので、市民の方々へその調査結果をいかに返すのか、それをどう提示するのかという点があります。四つ目として、調査項目が適切なのかどうかという事は、他の市のものもたぶん参考にされていると思うのですが、精査をどういうふうにしていくのかという事が気になりました。最後に15ページのIV、図書館協議会による評価の最後に「評語」とありまして、ABCで評価をすとなっています。私は多摩市立図書館でも同じような評価をしているのですが、やはり3段階評価なのです。BとCの間にすごく開きがあって評価しづらかった経験を持っていますので、ABCDのほうが評価しやすいと思います。具体的には、「あまり達成できていないけれどもまあ、それなりに頑張っている」という「c」があって、最後に「全く出来ていない」という形ならば評価しやすいのではないかと思います。

F委員 アンケートの件でさらに意見ですが、最後のご意見ご要望の欄がありますが、全部ではなくても良いのですが、皆が思っている事を掲示板などで開票して館長がお答えするような、そういう事も良いと思います。出来ないことも含めて。Q&Aのようなものが掲示板に出されていると、見た人も分かりやすいですし、また違う意見もでてくると思うのですね。

事務局 B委員からいただいたご意見の中で、まず誰を対象とするかですが、図書館を普段利用されている方については図書館内で期間を限定して実施したいと考えています。そのほか利用されていない方のご意見もお伺いしたいので、それについては市役所庁舎などで場所を設けて期間を定めて実施したいと考えています。2点目の小学生ですが、他市のものも参考にさせていただいた際に、中学生以上になっている所も割合多かったのですが、小学校高学年くらいからならアンケートを書ける子もいるのではないかという事で一応小学生以上も可としていまして、低学年の子というのは対象として捉えていなかったのですが、高

学年で書ける子ならというイメージでいました。そのあたりはまた精査したいと思います。結果をどう返していくかについては、図書館の評価という形で公表したいと考えていますし、改善できる点は運営の中で改善をしていこうと考えていたのですが、F委員のご意見もありますし方法については考えていきたいと思います。

公表については、回答がなかなか難しいというものもあると思うのですが、どういう形でアンケートの意見を図書館で受け止めたかというところは、内容を見てフィードバックなどしていく必要はあるのかと思います。よい方法を模索していきたいと思います。

4点目の調査項目についてですが、今回初めて取り入れるというところで他市等のものも参考にさせていただいていますが、委員の皆様からこういった項目もあった方が良くはないかというものがあればぜひ取り入れていきたいと思ひますし、また実施してみても調査項目の見直しは随時していきたいと考えています。先ほどG委員からご意見いただきました、その年だけお尋ねするものについては随時変更してよいのかと感じた次第です。5点目の図書館協議会による評価の評語の部分ですが、貴重なご意見をありがとうございます。先ほどのチェックリストもそうなのですがaとcだけだと厳しいので真ん中があった方が良くということもあって3段階評価にしていたのですが、決めづらいというお話しもいただきましたので、ここは4段階評価にしていきたいと考えています。

D委員 小学校高学年以上というお話しでしたが小学生にしてもさまざまな子どもがいますのでフリガナをふって広く回答できるようにしたほうが良いかと思ひます。

A委員 調査する時期ですが、苦言をいいますと、羽村市図書館で、読書週間の時にたまたま蔵書点検に入っていたのですよ。今年は10月27日から11月9日までですよ。昔は読書週間の時は大々的にやっていたけれど、最近はあまりピンとこなくなっている事もあるけれど、その時にアンケートを合わせれば、意識しやすいし、きちんとしたものになるから良いのではないかと思ひます。

事務局 アンケートをする方の意識づけというのも大事だということと、図書館をよくしていこうという狙いもありますが、評価の一つの指標、満足度なども測らなければいけない事もあるので、評価作業の時期にも合わせる必要があります。図書館でも時期について検討させていただきますが、11月の読書週間までアンケート調査を待ってしまうと結果を反映した評価が年明けになってしまう。2回に分けてという方法もあると思ひます。

A委員 読書週間のときに限定して実施するのは良いと思ひます。

会長 他にご意見はありますか。

会長 では、事務局は今出た意見を参考にして、手直しをした上で来年度から新しい図書館評価を行うということでよろしくをお願いします。

会長 つづいて、議事 4、羽村市図書館のあり方について、事務局から説明をお願いします。

事務局 ご覧いただくのは資料 4 と資料 5 の机上配付したものです。資料 5 については報告です。図書館分室のあり方については、骨子案を委員の皆様にお示しをさせていただき、その内容をもって、教育委員会の決裁を受け、教育委員会の考えとして位置づけています。以前の図書館協議会で分室についての考えをお諮りした時に分室だけではなく図書館全体のあり方を考えた方が良いという意見をいただきました。分室については老朽化が進んでいる現実があることと、利用者数が少ない、過去に行った外部事業評価で廃止するという考えのまま保留にしておき、廃止の方向に進むという可能性があるということ、図書館としての考えは市内の 4 方向にバランス良く位置していて、本が身近に借りられる読書の環境を維持していくには分室は残しておきたいという考えもあるので、なるべく早く分室をどう考えていくかをまとめたいという背景があります。そこで協議会でお諮りさせていただいたという事です。個々の分室を具体的にいつまでにどこの部分をどうするという詳細についてまで記述しているものではありませんが、分室について存続するという結論にまとめて教育委員会で決定しているところです。川崎と富士見平分室については、建物の老朽化が近い将来必ず解決しなければならぬものです。それには予算を確保して対策を講じなければならない事もありますが、分室の利用者は非常に少ない、少ないと予算要求もしづらいということもありますので、利用者増のため昨年 10 月に開室時間を変更したり利用者層を見直したりして進めましたが、コロナの影響で、またリセットされてしまって、昨年 10 月の状況までも追いついていない状況です。ですから分室の利用者を増やしていくための方策もとつつ老朽化対策も考えていかなければいけないという事です。本館よりも分室の方が近い方は、なるべく分室を利用されるようにという形で PR や揃える本も見直しして進めていますが、それらが認識されていけば数が増えるのではないかと考えています。分室のあり方については議題では無く報告とさせていただきます。

資料の 4 については、図書館のあり方ということで昨年 2 回図書館協議会の時に説明させていただいたのですが、図書館のあり方として分離した上で手直しさせていただきました。中長期的に図書館ではこういう課題があって、こういう改善を図っていきたいという内容です。今日机上配付させていただきましたので、お持ち帰りいただき、次回の協議会までに事務局までご意見をいただきたいと思っております。図書館のあり方については、まだ時間がありますのでいろいろご意見を合わせた上でまとめていきたいと考えています。

会長 今の羽村市図書館のあり方について、何かご意見はありますか。本日机上に配られたものですので、何かご質問などありましたら事務局にお伝えください。次回協議したいと

思います。

会長 議題は以上ですが、何かお話ししておきたいことはありますか。

A 委員 次回の開催の目安だけつけていただきたい。

事務局 第 4 回の図書館協議会ですが、1 月後半から 2 月中旬くらいまでの間で実施させていただければと考えています。日程等調整させていただいた上でご連絡をさせていただきます。

会長 では議事については以上で終了します。

A 委員 今年度の図書館協議会の開催回数については、今回と 1 月の 2 回ですか。

事務局 そうです。皆様の予定もタイトになると思いますので 2 回で考えています。

会長 今回のチェックリストの中にもありましたが、ようやく中学校にも図書館システムが導入されることとなり、来年度になりましたらそれが活用できるようになります。ちょうど来年の 4 月からは児童生徒 1 台ずつコンピューターを使って授業が展開されていくような時代となりました。それこそ B 委員の専門かと思いますが、図書館情報学ということもあります。本当に情報リテラシーということで、子どもから大人まで情報化社会でもコロナの事もありいろいろな活用法も出てきたところだと思います。それを図書館がどう活用し、また電子書籍なども増えてきていますし、インターネットを活用したことも増えていきます。ただ、その中で図書館の位置づけが問われる時代になってきているのだと思います。ですので、この協議会を開いて皆さんのご意見を伺った上で、図書館がどう運営したら良いのかという事を問う会議だと思いますので、皆さんコロナ禍で 2 時間かけて会議をするという事は希な事だと思います。皆さんご参会されたことを嬉しく思います。次回は 1 月から 2 月にかけてという事ですので、皆さんからいただいたご意見を反映された資料を事務局が用意したうえで、図書館についていろいろご意見をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

事務局 以上をもちまして、第 3 回羽村市図書館協議会を閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。